⑵　平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。又は平成28・29・30年度情報通信研究機構競争参加資格「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、全省庁統一資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　情報通信研究機構又は総務本省から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸　物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

3　入札書の提出場所

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　情報通信研究機構電子入札システム
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
問い合わせ先は、以下⑵に同じ。

⑵　紙入札方式による場合の問合せ先
〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４―２―１　情報通信研究機構財務部契約室　担当　川里　真奈　電話042―327―7171

⑶　入札説明書の交付方法　平成28年７月13日から平成28年９月１日まで、情報通信研究機構電子入札システム内、入札情報システムよりダウンロードすること。

⑷　入札説明会の日時及び場所　平成28年８月３日午後２時　情報通信研究機構入札室　出席を希望する者は、出席予定者を平成28年８月２日午後５時までに上記３の⑵の場所へ連絡すること。

⑸　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成28年９月１日午前12時

⑹　電子入札システムによる入札書の受領期限　平成28年９月16日午前12時
※紙入札書により入札参加する場合も、上記時刻までに３の⑵あてに提出すること。

⑺　開札の日時及び場所　平成28年９月20日午前10時　情報通信研究機構入札室

⑻　その他詳細は入札説明書による。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示した書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目についての基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Taihei Kurose, Vice President, Member of the Board of Directors, National Institute of Information and Communications Technology

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : High Functional Cyber-range against Cyber-Attacks, 1 set

⑷　Delivery period : By 31 January 2017

⑸　Delivery place : National Institute of Information and Communications Technology

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Manufacturers or Retailers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for NICT

②　have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Internal Affairs and Communications (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018. Or have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by NICT in the fiscal years 2016, 2017 and 2018

③　not be suspended from transaction by the request of NICT or Ministry of Internal Affairs and Communications

④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300

⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　1 September 2016

⑻　Time limit for tender : 12 : 00　16 September 2016. Companies that participate in the bidding not through the electronic bidding system need to submit the required documents to ⑼ by the above-mentioned time

⑼　Contact point for the notice : Mana Kawasato, Contract Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 4―2―1 Nukui-Kitamachi Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―7171

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年7月13日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
下志津病院長　石毛　尚起

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　12

○第 03702 号（№03702）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　複合機賃貸借及び保守　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成28年11月１日から平成33年10月31日まで。

⑸　履行場所　独立行政法人国立病院機構下志津病院

⑹　入札方法　入札金額については、⑷に定める履行期間に行う⑵購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。